

第1回 学校再編準備委員会（中学校）次第

日時 令和3年9月28日（火）

午後6時30分～

会場 市役所 西会議室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 教育長あいさつ

4 学校再編準備委員会の設置について

5 正副委員長の選出について

委員長 _____

副委員長 _____

6 会議事項

(1) 新中学校再編スケジュール・検討項目について

(2) 各検討委員会の委員構成について

(3) 新中学校の校名募集について

8 その他

(1) 次回の会議開催について

(2) その他

9 閉 会

大町市教育委員会告示第 10 号

大町市学校再編準備委員会設置要綱

(設置)

第1 市立学校の再編に向けて、具体的な準備、開校等を円滑に推進するため、大町市学校再編準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

2 準備委員会は、学校再編により計画される新しい学校ごとに設置する。

(所掌事項)

第2 準備委員会は、次に掲げる事項について検討及び調整をし、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育活動等に関すること。
- (2) 通学安全対策に関すること。
- (3) 学校施設に関すること。
- (4) 児童及び生徒指導に関すること。
- (5) 学校及び保護者等の組織に関すること。
- (6) 式典行事等に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、再編に向けて必要な事項に関すること。

(組織)

第3 準備委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市立学校長
- (2) 学校PTAの代表者
- (3) 学校運営協議会の代表者
- (4) 大町市連合自治会の代表者
- (5) 公募による市民等
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から所掌事項の報告が終了するまでの期間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4 準備委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 準備委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 準備委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(補助組織)

第6 準備委員会の検討及び調整を補助するため、部会を置くことができる。

- 2 部会員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

3 部会員の任務及び任期については、教育委員会がその都度定める。

(庶務)

第7 準備委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において行う。

(委任)

第8 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

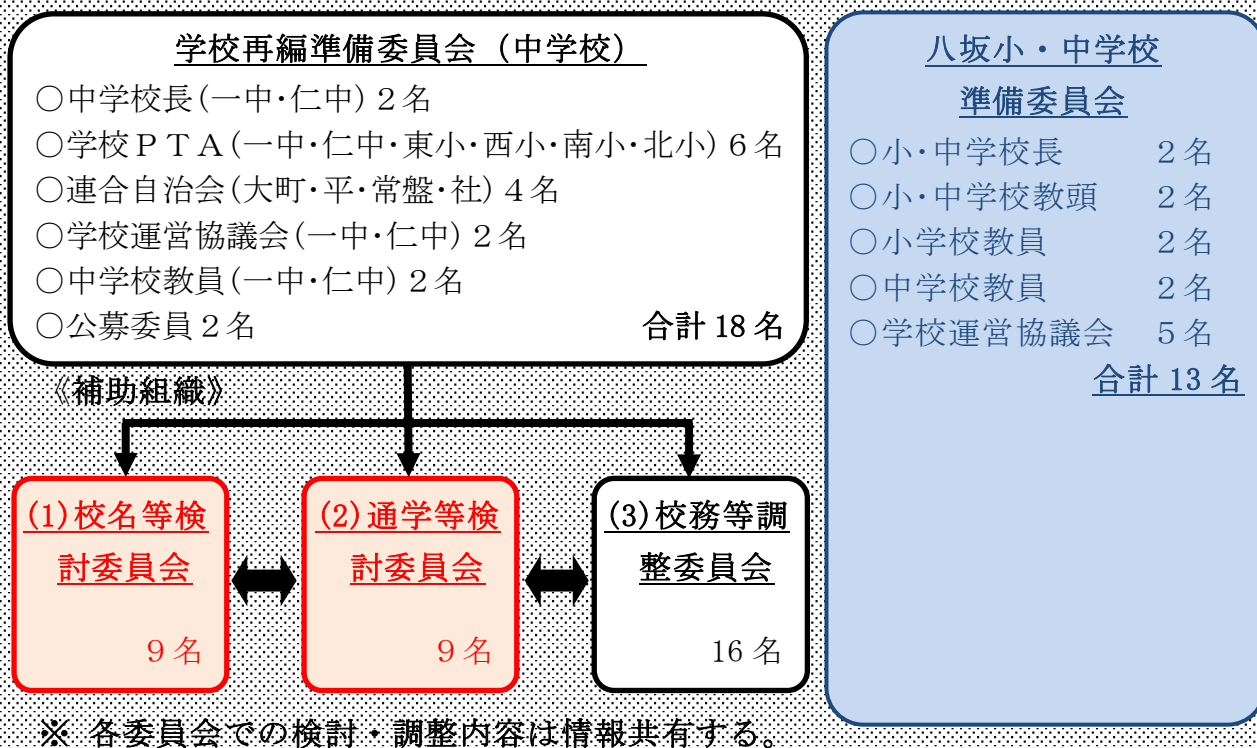
この要綱は、告示の日から施行する。

学校再編準備委員会について

I 設置根拠

「大町市学校再編準備委員会設置要綱」に基づき、新しい学校ごとに学校再編準備委員会を設置する。第一中学校と仁科台中学校は、「学校再編準備委員会（中学校）」とする。八坂小学校と八坂中学校は、「八坂小・中学校準備委員会」とする。

《学校再編準備委員会の構成》



II 学校再編準備委員会の組織体制

1 学校再編準備委員会（中学校）

学校長2名、学校PTA代表6名、連合自治会代表4名、学校運営協議会2名、中学校教員2名、公募委員2名の18名とする。

【補助組織の体制】

(1) 校名等検討委員会

① 再編準備委員会（中学校）の委員から互選により9名で構成する。

(2) 通学等検討委員会

① 再編準備委員会（中学校）の委員から互選により9名で構成する。

(3) 校務等調整委員会

① 当該再編対象校（第一中学校・仁科台中学校）の教職員により構成する。

② 委員構成は、各校の校長、教頭、教務主任、生徒会指導担当、研究主任、PTA担当、学校運営協議会担当、事務主任の16名の教職員とする。

※ 司書（図書室・図書整理）、栄養士（給食調理・食育）、養護教諭（保健室・健康診断・学校医）、校務員（施設管理）、業務サポーター（学校事務）などのさ

さまざまな実務の細かな調整は、担当職員同士で順次進め、必ず校務等調整委員会へ諮る。担当職員の委嘱等行わない。

2 八坂小・中学校準備委員会

八坂学校運営協議会の委員及び八坂小学校、八坂中学校の教職員により構成する。委員構成は、学校運営協議会の正副会長、委員2名、育てる会、各校の校長、教頭、教務主任、研究主任の13名とする。

Ⅲ 所掌事項等

1 学校再編準備委員会（中学校）

- 新しい中学校の具体的な準備等に関する事
- 補助組織の検討事項の集約・整理
- 教育委員会への報告

【補助組織の役割分担】

(1) 校名等検討委員会

- 校名・校歌・校章等に関する事
- 制服、体操着、学用品に関する事
- 財産等の保存に関する事
- その他必要な事項

(2) 通学等検討委員会

- 通学方法（徒歩、電車、バス、自転車）、安全対策に関する事
- 開・閉校に関する事
- 学校運営協議会に関する事
- P T Aに関する事
- ※ 具体的な検討は、一中・仁中 P T A で実施。検討結果を報告いただく。
- その他必要な事項

(3) 校務等調整委員会

- 学校運営（教育目標・教育課程・行事・学級編成・教室配置・保健・事務・給食等）に関する事
- 物品備品等（机・イス・教材・図書・事務書類等）の整備、移転、廃棄等に関する事
- 施設整備に関する事
- 学校間の交流事業に関する事
- 児童・生徒指導等（校則、児童会・生徒会、部活動等）に関する事
- その他必要な事項

2 八坂小・中学校準備委員会

- 八坂小・八坂中学校の施設分離型の小中一貫校への移行に関する事
- その他必要な事項
- 教育委員会への報告

■学校再編準備委員会（中学校） 名簿

R3. 9. 28_資料No.3

所属等	区分	氏名	備考
第一中学校長	第3第1号 市立学校長	木下 政道	
仁科台中学校長	第3第1号 市立学校長	輿 幸雄	
第一中学校PTA	第3第2号 学校PTAの代表者	小日向 勲	
仁科台中学校PTA	第3第2号 学校PTAの代表者	平山 真児	
大町東小学校PTA	第3第2号 学校PTAの代表者	傘木 宏夫	
大町西小学校PTA	第3第2号 学校PTAの代表者	栗林 繁	
大町南小学校PTA	第3第2号 学校PTAの代表者	大久保 数馬	
大町北小学校PTA	第3第2号 学校PTAの代表者	青木 章	
第一中学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	勝野 英男	
仁科台中学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	有賀 奨	
第一中学校教職員	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	嶺村 岳	
仁科台中学校教職員	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	坂井 一夫	
大町地区連合自治会	第3第4号 市連合自治会の代表者	菅澤 徹夫	
平地区連合自治会	第3第4号 市連合自治会の代表者	長澤 俊太郎	
常盤地区連合自治会	第3第4号 市連合自治会の代表者	澤田 勝義	
社地区連合自治会	第3第4号 市連合自治会の代表者	矢口 博文	
公募委員	第3第5号 公募による市民等	小田 美恵	
公募委員	第3第5号 公募による市民等	中村 真由美	

■新中学校再編スケジュール

	令和3年度							令和4年度							令和5年						
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
【学校再編準備委員会(中学校)】 ○ 準備委員会の統括 ○ 補助組織の検討事項の集約・整理 ○ 教育委員会への報告		●第1回																		●	
◆ 校名等検討委員会 1 校名 ※新中学校「学校名」募集要領		一般募集 10/1~11/19	整理・選考	(※条例改正等)																	
2 校歌		作詞・作曲の決定方法							(※作詞・作曲依頼)							(※歌唱指導)					
3 校章・校旗		デザインの決定方法							(※校章作成依頼)							(※施設改修)					
○制服、体操着、学用品に関すること		制服等の検討							(※業者への説明・準備)							(※保護者への販売案内)					
○財産等の保存に関すること									(※準備等)												
◆ 通学等検討委員会 ○通学方法等に関すること		通学方法の検討	スクールバス路線等の検討				(※通学路、乗降場所等の安全確認及び試験歩行、バス試運転)														
○開・閉校に関すること									(※準備等)												
○学校運営協議会に関すること									(※準備等)												
※PTAに関すること		(※一中、仁中PTA役員合同会議で検討・準備。検討結果は報告いただく。)																			
◆ 校務等調整委員会 ○学校運営に関すること		学校運営に関すること全般調整													(※準備)						
○物品備品等に関すること		物品備品等の移転、廃棄の調整													(※移動)						
○施設整備に関すること		整備内容確認	(※予算編成、実施設計)							(※施設改修)											
○学校間事前交流に関すること		事前交流の検討、実施																			
○生徒指導等に関すること		校則、生徒会等の調整																			
【情報提供に関すること】 ◇ 保護者・地域等説明会				●保護者説明会					●保護者説明会												
◇ 広報紙等		●計画概要		●PTA懇談会					●校名発表					●校歌・校章発表					●新校紹介		

新
中
学
校
開
校

■各委員会の検討項目

R3.9.28_資料No.5

	所掌事項	No.	検討細目	検討内容
校名等検討委員会	校名・校歌・校章等に関すること	1	校名	募集と選定
		2	校歌	作詞・作曲の決定方法
		3	校章・校旗	デザインの決定方法
	制服、体操着、学用品に関すること	4	制服	制服の検討
		5	運動着	運動着の検討
		6	名札	名札の検討
		7	鞆・スポーツバッグ	鞆等の検討
		8	上履き	上履きの検討
		9	その他学用品類	その他学用品の検討(通学ヘルメット除く)
	財産等の保存に関すること	10	財産関係	
	その他	11		
12				
通学等検討委員会	通学方法等に関すること	1	通学方法	通学距離別通学方法
		2	安全対策	通学路の安全対策の検討
		3	スクールバス乗降場所	場所設定
		4	スクールバス路線・便数	路線・便数・運行時間の調整
		5	電車通学	電車通学確認ほか
		6	自転車通学	ヘルメット・シールの検討ほか
	開・閉校に関すること	7	閉校・開校関係	式典
		8	移転	移転支援
	学校運営協議会に関すること	9	協議会組織関係	
	PTAに関すること	10	PTA関係	
	その他	11		
		12		

■各検討委員会_委員名簿

R3.9.28_資料No.6

No.	校名等検討委員会	通学等検討委員会	備考
1	興 幸雄	木下 政道	学校長
2	平山 真児	小日向 勲	P T A
3	大久保 数馬	傘木 宏夫	P T A
4	栗林 繁	青木 章	P T A
5	勝野 英男	有賀 奨	学校運営協議会
6	嶺村 岳	坂井 一夫	学 校
7	菅澤 徹夫	長澤 俊太郎	自治会
8	澤田 勝義	矢口 博文	自治会
9	小田 美恵	中村 真由美	公 募

大町市新中学校「学校名」募集要領

1 目 的

大町市学校再編基本計画に基づいて、第一中学校と仁科台中学校を再編し、令和5年4月に新しい中学校として開校するに当たり、子どもたちが夢や希望を持ち、市民の皆さんから親しまれる校名を募集する。

2 募集期間

令和3年10月1日（金）～11月19日（金）必着とする。

3 応募資格

市民または市出身者や卒業生等ゆかりのある市外在住の方とする。

4 校名案の応募内容と記載事項

(1)新しい中学校の校名案及び理由・根拠・由来等

※ 校名案は、常用漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット等とする。漢字及びアルファベットはふりがな（ルビ）を付ける。

※ 1人複数案の応募も可能とする。

※ 応募用紙等の返却は行わない。

(2)応募者の氏名、住所、年齢、連絡先

※ 匿名は認めない。個人情報 は目的外に使用しない。

5 応募方法

応募用紙または任意の様式で、次のいずれかの方法による応募とする。口頭や電話は受け付けない。応募用紙は各戸配布（9月27日組み込み）及び市の施設窓口に設置、市ホームページでも公開する。

(1)学校教育課、各公民館窓口への持参

(2)郵送による送付（〒398-8601大町市大町3887番地 大町市役所 学校教育課）

(3)ファックスによる送信（ファックス番号0261-23-7001）

(4)電子メールによる送信（メールアドレス gakkou@city.omachi.nagano.jp）

(5)専用サイトからの送信（応募用紙QRコード、市ホームページ）

6 校名選定方法

校名案は学校教育課で取りまとめ、学校再編準備委員会及び校名等検討委員会で応募状況の整理・候補選考し、教育委員会へ報告する。

教育委員会及び総合教育会議で候補名を協議し、教育委員会で校名案を決定する。

※ 現学校名は選定しない。応募不可とする。

※ 応募数が多い名称で必ずしも決まるものではない。

※ 応募者へ個別の結果通知は行わない。

7 校名公表

市定例記者会見で公式発表する。併せて、市広報紙及びホームページで周知する。

8 スケジュール

別紙（裏面）のとおり

9 問い合わせ先

大町市教育委員会 学校教育課 TEL0261-22-0420

【校名決定のスケジュール】

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ○校名募集チラシ組込み、市ホームページ公開(27日) ○再編準備委員会(28日)：校名募集の報告、校名等検討委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般公募(10/1～11/19必着) 	<ul style="list-style-type: none"> ○校名等検討委員会：応募整理・候補選考 ※再編準備委員会へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○再編準備委員会：候補名を教育委員会へ報告 ○教育委員会：校名協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会：条例案検討 ○総合教育会議：校名報告(総合教育会議後、教育委員会で校名議決) ○法規審査(28日)：条例案審査 		<ul style="list-style-type: none"> ○3月市議会：条例議決

新中学校の



学校名を募集します

令和5年4月開校予定

校名募集中

市教育委員会では、「第一中学校」と「仁科台中学校」を1校に再編し、令和5年4月に開校予定の**新中学校の校名**を募集します。校地は、現仁科台中学校を使用します。

市民の皆さんに親しまれ、子どもたちが夢や希望を持てるような新しい中学校にふさわしい校名をお寄せください。

応募期間

令和3年10月1日（金）～11月19日（金）必着

応募資格

市民または市出身者や卒業生等ゆかりのある市外在住の方

応募内容

新しい中学校の校名案と、その理由など

- ※ 注意事項
- 校名案は、常用漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット等、制限はありませんが、漢字及びアルファベットにはふりがな（ルビ）を付けてください。
 - 現在の学校名では、応募しないでください。
 - 1人で複数案の応募も可能です。
 - 応募用紙等の返却はいたしません。

切 り 取 り 線

応 募 用 紙

校名案	ふりがな () 大町市立 <input type="text"/> 中学校		
校名案の理由など			
氏名	<input type="text"/>	年齢	歳
住所	<input type="text"/>		
連絡先	<input type="text"/>		

応募方法

応募用紙（表面下欄）に、氏名、住所、年齢、連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により応募してください。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

- (1) 学校教育課又は各公民館窓口への持参
- (2) 郵送による送付
- (3) ファックスによる送信
- (4) 電子メールによる送信
- (5) 応募フォーム（QRコード・市ホームページ）からの送信

- ※ 注意事項
- ・ 口頭や電話では受け付けしません。
 - ・ 匿名の応募は受付しません。
 - ・ 個人情報 は目的外に使用しません。



選定方法

応募いただいた校名案の中から、学校再編準備委員会で新中学校にふさわしい校名を検討し、教育委員会において正式に決定します。

選定結果は、市の広報紙及びホームページでお知らせします。

なお、決定された校名を応募された方へのご連絡はいたしません。また、謝礼等もありません。

- ※ 注意事項
- ・ 応募は、他者の著作権を一切侵害しないものに限ります。
 - ・ 応募数の多少により決定はいたしません。

【応募の送付先等、連絡先】 大町市教育委員会事務局 学校教育課学校再編係
住所：〒398-8601 大町市大町 3887 番地 大町市役所 学校教育課
電話：0261-22-0420（内線 614） FAX：0261-23-7001
HP：http://www.city.omachi.nagano.jp e-mail：gakkou@city.omachi.nagano.jp

表面の応募欄に必要事項をご記入いただき、ご応募ください。



【現仁科台中学校校舎】